

夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書（平成28年3月）の概要

○本委員会として、夕張市は地方創生実現のための財政再生計画の再計算（収支計画の全面改定）を通じて、財政再建と地域再生の調和に向けて新たな段階に移行することを求める。

※地方創生への取り組みを以前にもまして加速し、住民が地域再生を実感できるような方向で、財政再建と地域再生の両立を図るような財政再生計画の抜本的な見直しを実施することが必要。

※財政再建計画（当初）が作成されたときはいわゆる構造改革の時代であり、地方財源は三位一体改革後のもっとも厳しい時期であったが、その後、地方財源の総額確保が進められ、現在では地方創生が重要な政策となっている。また、地方財政再建促進特別措置法の下で長くても10年間程度であった財政再建期間をまもなく経過しようとしており、財政再生計画期間終了後を見据えた市政運営に移行していくことが適当。

委員会設置目的

平成19年3月に財政再建団体に移行し（平成22年3月に地方公共団体財政健全化法に基づく財政再生団体に移行）、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えることから、約10年の困難なあゆみを経て、夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討。

<委員>（五十音順・敬称略）

小西 砂千夫（関西学院大学教授（座長））、伊藤弘二（北海道放送株式会社取締役社長室長）、小林良輔（北洋銀行常務執行役員）、高野ゆうき（夕張市子ども・子育て会議委員）、西村宣彦（北海学園大学准教授）、橋場英和（夕張飲食店連合会事務局長）、人羅格（毎日新聞社論説委員）

<オブザーバー>

北海道総合政策部、空知市長連絡協議会（岩見沢市長）

再建過程の検証結果

- ①例がないほどの規模で行財政改革を実施しており、財政再建を着実に推進。
- ②財政再建を最優先するあまり、必要な施設整備や施策の実施が行えないという認識が広がり、そのことが住民の失望感を呼び、人口流出等を加速させる要因に。今後も同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念。
- ③過去の財政再建団体の計画期間を踏まえ、10年程度を目途に、地域再生や人口減少を食い止める取組みを加速させ、財政再建と地域再生の調和に向け新たな段階に移行することが適当。
- ④地方創生の取組みは、他団体より必要性は大きいですが、財政再建過程にあるだけに前向きな発想を持った取組みが不十分。
- ⑤市民からは、財政負担等の軽減以上に、未来志向の政策展開、市職員等の処遇改善、人材確保、人材育成等の早急な改善を求める声大きい。

再生のための提言

①住民サービス・住民負担について

住民から要望の強い子育て支援サービスの充実、子どもが遊ぶことのできる施設整備などを行うことにより、財政再建だけを優先するわけではないことを住民が実感できるようにすべき。あわせて、負担と効果を十分見極めたうえで、超過税率の解消を早期に実施すべき。

②公共施設等の整備について

公共施設等の総合管理の考え方に沿って公共施設整備を計画的に推進。文化・芸術・社会教育・子育て等の拠点となる複合施設の整備、診療所建設整備などの具体化を財政再生計画の再計算において検討すべき。

③地方創生にかかる政策展開について

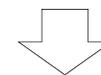
市の将来の夢をつなぐ政策として、新エネルギー政策の展開、定住・移住促進政策、住宅環境の改善等が必要。財源として企業版を含むふるさと納税を最大限、有効に活用すべき。

④行政執行体制について

①～③の政策を進めるにあたり、その土台となるのが行政執行体制の整備。財政再生計画終了後を見据え、派遣職員に頼ることのない体制を確立できるよう定員管理や計画的採用が必要。また、一般職員の処遇改善を、財政再生計画の再計算を通じて着実に実施すべき。特別職の給与水準等は市民の意向も踏まえて、早期に一定程度まで回復をすべき。

⑤財政再生計画の運用について

①～③の政策を機動的に推進していくため、市長の裁量権確保のための財政再生計画の見直しや手続きの簡素化など財政再生計画の運用面の改善が必要。また、後年度の財政負担が生じる事業について積み立ててきた財政再生計画調整基金について廃止を含めた見直しも必要である。



夕張市民としての誇りの回復、自治体としての自治権の回復